

令和6年8月11日

東員町議会

議長 伊藤治雄 様

東員町議会議員 三宅 耕三

研修報告書〔全員協議会〕

研修期間	令和 6 年 8 月 7 日 (水) ～ 8 月 8 日 (木) 【2日間】
研修（視察）先	1、兵庫県-三木市 2、兵庫県-洲本市
目的（テーマ等）	1、三木市 ・まちづくり（団地再耕プロジェクト）について 2、洲本市 ・決算（議会）事務事業評価について
参加議員名 （複数の場合）	◎ 議席順 1、伊藤まり 2、山田由紀子 3、大崎昭一 4、広田久男 5、伊藤治雄 6、片松雅弘 7、大谷勝治 8、三林 浩 9、山崎まゆみ 10、島田正彦 11、南部 豊 12、水谷喜和 13、川瀬孝代 14、三宅耕三
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

1 日目は、兵庫県三木市＊研修テーマは「まちづくり（団地再耕プロジェクト）」について。説明は、三木市・

●東員町では、昭和 49 年から開発が始まった「西桑名ネオポリス」約 5500 区画の大型住宅団地を抱える町として、今回研修に訪れた兵庫県三木市の取り組みには、共に大和団地が開発しているということもあって特に大きな関心があった。

兵庫県三木市にある「緑が丘ネオポリス」は、3400+2000 区画からなる戸建ての住宅地で、高齢化率は約 40%と、三木市のなかでもトップの水準にある。

ただし、社会資本の面からみると、圏内に小学校が 2 校あるほか、中学校、高校が 1 校ずつ、さらには私立大学もあるなど、東員町とは大きな違いはある。

郊外型戸建て住宅団地再耕プロジェクト・全国の郊外型戸建て住宅団地が抱える人口減少、高齢化、空き家等の課題解決のため、企業、大学等と連携した全国初の団地再耕の取組。地域内でライフステージに応じ移り住む仕組みづくりに加え、先端技術を取り入れた新たなサービスやライフスタイルにより、まちの魅力を向上しながら若者世代を呼び込み、多世代の住民が快適に住み続けられるまちを目指す。

戸建住宅団地で、いつまでも住み続けられるよう団地内のエリアの未利用地を、企業と連携して再整備する。未利用地において、交流エリア(市整備)、働くエリア、多世代共生住宅エリア、ケア付き住宅エリア（大和ハウス工業株式会社整備）とし、例えば、交流エリアにはサービス拠点系（カフェ・レストラン、リビングラボ（学び））、福祉系（デイサービスセンター、特別養護老人ホーム等）、事務所系（行政サービスステーション、サテライトオフィス等）を計画し、このまちでいつまでも住み続けられる魅力をつくるという意気込みは、どこの自治体も同じだが、これまで培ってきたまちの礎を守りつつ、これからの生活を支える多様性を加える。

移住や住み替え、住み続けられる仕組をつなぐプラットフォームを構築し、それぞれの強みを生かして複合的に取組を推進し、アイデア・人・モノ・カネが集まる自律的好循環を形成する。そのために、企業との包括連携協定を締結し、先端技術を有する事業者との協働事業の実施、企業誘致による地域内で経済を生み出すとともに、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用して必要な人材を確保し、住民の生活に付加価値を生み出すとともに、魅力を向上するまちづくりに寄与する仕組みをつくるという。

郊外型戸建住宅団地再耕事業は、市内の緑が丘・青山地域をモデル地区として実施しているが、若い世代の流入や多様なステークホルダー（利害関係繋がり）の参画等により、まちの魅力が向上し、多世代が集まるまちになることで、モデル地区以外においても転入者の促進や市内他地域との新たな交流をもたらすなど、市全体への波及効果が期待される。

再耕とは文字通り、再び耕すこと。

高度成長時代に郊外の田畑を造成し、宅地にしてきた場所を再び耕し直すことで、魅力あるまちに生まれ変わらせようという理念が込められたキーワード。

団地を開発した大和ハウス工業は、2015 年 10 月に「まちづくりビジョン」を制定し、「まちの価値を未来へ」というビジョンを掲げた。つまり、まちを常にアップデートしながら、その価値を未来へとつなぎ、持続させることを基本姿勢にしたのである。そうした考え方のベースとなっているのが、社会貢献を重視する大和ハウス工業の創業者精神だ。

所感：東員町と三木市もネオポリスというネーミングの「戸建て住宅団地約 5000 戸を超える区画を有する団地を抱えるまち」という点では共通するが、開発業者である大和団地の創業者が「世の中の役に立つ商品やサービスの提供」を起点に事業を展開していることに加え、開発するだけではなく、団地再耕を掲げて三木市とコラボしている点は羨ましい。

是非とも、東員町としても『まちのグランドデザイン』を描き、首長主導ではなく、三木市のように職員がやる気を前面に出し、自信をもって「まちづくり」に関わっているように、東員町でも職員が遣り甲斐をもって仕事ができる職場環境が、一日も早くやってくることを願っている。

以上

2日目は、兵庫県洲本市。

研修テーマは、議会が行う事務事業評価について。

洲本市議会では、二元代表制として求められている議会の役割を果たすために、また、市民の負託に応えるため、令和4年度各会計の決算認定案件の審査と併せ、議会が抽出した9つの事務事業を評価することとし、その結果を市民福祉の向上を図るため市長へ提言している。

議会における事務事業評価は、事業執行に対する評価・監視機能を充実させるために行われるもので、具体的には、行政が行う事務事業の目的や内容、事業量などを評価し、妥当性、有効性、効率性などの観点から検討し、評価結果は予算編成や改善に反映されることを目指す。

また、議会の活動原則として、事務事業の適正性や公平性を監視し評価することが定められていることから、執行される事務や事業を点検し、改善を図るために行われる評価活動で、議員は事業の目的や内容、事業量などを確認し、妥当性、有効性、効率性などの観点から評価し問題点を明らかにすることにより、事務事業の点検や改善を促し、翌年度の予算編成に反映させることが主たる目的である。

東員町議会では、議会基本条例に規定される町の執行機関を監視・評価するという議会本来の果たすべき責務を強化するとともに、予算計上から執行が目的と合致しているかどうか、不要不急ではないか、事業が住民にとって平等に執行されているか、などの観点から評価を行い、安易な予算編成はするべきではないとの姿勢を示し、より住みやすいまちづくりと町の更なる発展を目指すことと、次年度の予算編成に反映させることを最大の目的としているのであって、事務事業評価を実施することだけを目的としているのではないことを再認識した。

所感：洲本市議会では、ハラスメント条例や職員の不正に対する対応を協議する、特別委員会、議員辞職勧告決議を行うなど多岐にわたって幅広い活動をしていることから、せっかくの議会議員研修の機会を様々な角度から質問することも議会として必要な要素になるため質問をしたかったが、テーマ外として止められた。

テーマに沿った質問だけに終始することは、せっかくの「議会対議会」の研修での意見交換のチャンスを逃してしまい、公金の有効活用とはいえず、杓子定規の、研修に行って「テーマに沿った研修をしました」というだけの、一部の自己満足のために行われた研修に過ぎないことを痛感した。

議会議員たるもの、職員とは違い、少し外れてもテーマ外であっても、根底に「町民のため」「主権者のため」という大義がある質問であれば、多岐にわたっての質問は、お互いの資質向上に繋がるため、むしろ行うべきであると感じた。

以上

兵庫県三木市を町職員と全協で視察(8月7日)



縁結び課職員から団地再耕の説明を受ける様子

兵庫県洲本市議会を全協で視察 (8月8日)



洲本市議会が実施している事務事業評価を研修